

認定第 5 号

令和 3 年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、令和 3 年度七飯町土地造成事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 4 年 9 月 6 日提出

七飯町長 杉 原 太